

2023年 12月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1 時 限 目	2 時 限 目	3 時 限 目	4 時 限 目	5 時 限 目	6 時 限 目	7 時 限 目	8 時 限 目	9 時 限 目	10 時 限 目	11 時 限 目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第 4	第 4	第 4	第 4	第 4	第 4	第 4	第 4	第 4	第 4	第 4
日	曜日											
1	金			5	⑧	9	⑩		4	⑤	8	⑨
2	土	14	②	才	適	①	テ	6	③	5		
3	日	④	8	⑤	7		14	10	⑥	9		
4	月			14	②	3	1		6	⑧	9	⑩
5	火			12	③	4	2		④	⑦	10	11
6	水			⑥	8	⑨	5	⑦	7	才	①	適
7	木			11	④	6	⑩		14	3	②	12
8	金			7	9	⑤	10		⑥	8	③	1
9	土	14	12	⑦	11		テ	⑧	1	⑨		
10	日	14	2	才	適	①	3	⑩	4	②		
11	月			12	⑦	5	⑧		14	7	④	2
12	火			⑨	6	③	8		1	9	⑤	3
13	水			14	1	④	7		③	11	⑥	4
14	木			才	適	①	3		⑨	10	⑦	5
15	金			2	11	②	4		⑩	12	⑧	6
16	土	14	④	才	適	①	テ	7	⑤	8		
17	日	③	9	⑥	10		14	5	⑦	6		
18	月			⑤	8	⑦	11		2	4	⑨	7
19	火			⑧	3	⑥	9		②	1	⑩	8
20	水			14	4	⑨	10	12	⑥	④	11	9
21	木			③	2	⑩	1		5	⑤	12	10
22	金			7	5	④	6		⑦	才	①	適
23	土	14	3	②	4		テ	③	2	⑩		
24	日	14	1	才	適	①	12	⑨	11	⑧		
25	月			12	⑥	8	④		14	5	1	②
26	火			9	⑤	11	⑦		6	才	適	①
27	水			14	⑩	10	②	7	3	⑧	2	③
28	木	・2023年12月28日(木)から2024年1月4日(木)は、年末年始の 休校となります。 ・2024年1月5日(金)は、2時限目(9:50)から教習を開始します。										
29	金											
30	土											
31	日											

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
 2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
 3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
 4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
 5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。
- ※毎週 土曜日14時からのテスト勉強会は 2階 第4教室で行ないます。
- ◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
- 2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。
- 準中型教習の方は、2段階 履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要です。第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階